

エコアクション 21 環境経営レポート



®環境省
エコアクション21
認証番号 0009484



活動期間 : 2023年2月~2024年1月

2023年度



発行日 2024年4月19日



株式会社 KAWARYO PGM

<http://www.kawaryo-pgm.jp>

— 目次 —

1. 事業活動の概要	-----1ページ
2. 環境経営方針	-----5ページ
3. 環境経営目標とその実績及び評価	-----6ページ
4. 環境経営計画とその取組結果と評価及び次年度の取組み	-----8ページ
5. 環境関連法規の遵守状況の確認と評価の結果並びに違反・訴訟の有無	----12ページ
6. 主な環境活動	-----14ページ
7. 代表者による全体評価と見直し結果	-----16ページ

1. 事業活動の概要



1-1 会社名 株式会社 KAWARYO PGM

1-2 代表者 代表取締役 米山 雅巳

1-3 所在地 本社 (事務所・工場) 静岡県浜松市西区湖東町 5849 番地
 (駐車場) 静岡県浜松市西区湖東町 5847 番地 1
 静岡県浜松市西区湖東町 5920 番地 3
 静岡県浜松市西区湖東町 5926 番地 1

1-4 資本金 2,000 万円

1-5 設立年月日 平成 21 年 2 月 5 日

1-6 決算期 2 月 1 日 ~ 翌年 1 月 31 日



1-7 事業内容 貴金属リサイクル業
 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬業

行政名	許可番号	許可年月日	有効年月日	許可品目				
				廃プラスチック類	金属くず	ガラスコンクリートくず	廃酸	廃アルカリ
静岡県	02201148813	令和3年6月8日	令和10年6月7日	●	●	●	●	●
愛知県	02300148813	令和3年6月8日	令和10年6月7日	●	●	●	●	●
三重県	02400148813	令和4年3月5日	令和11年3月4日	●	●	●	●	●
岐阜県	02100148813	令和5年8月24日	令和12年8月23日	●	●	●	●	●

特別産業廃棄物収集運搬業				
行政名	許可番号	許可年月日	有効年月日	許可品目
				感染性産業廃棄物
静岡県	02251148813	令和3年6月8日	令和10年6月7日	●
愛知県	02350148813	令和3年6月8日	令和10年6月7日	●
三重県	02450148813	令和4年3月5日	令和11年3月4日	●
岐阜県	02150148813	令和5年8月24日	令和12年8月23日	●

1-8 処理施設の概要

1	小型貨物車 (バン)	1100 k g	469×169×197	浜松400な4641
2	"	1000 k g	469×169×198	浜松400に1006
3	"	1100 k g	469×169×197	浜松400な6201
4	"	1100 k g	469×169×197	浜松400に6376
5	"	1100 k g	469×169×197	浜松400に4816
6	"	1100 k g	469×169×197	浜松400に4817
7	"	1100 k g	469×169×197	浜松400に8871
8	"	1200 k g	469×169×199	浜松400に6105

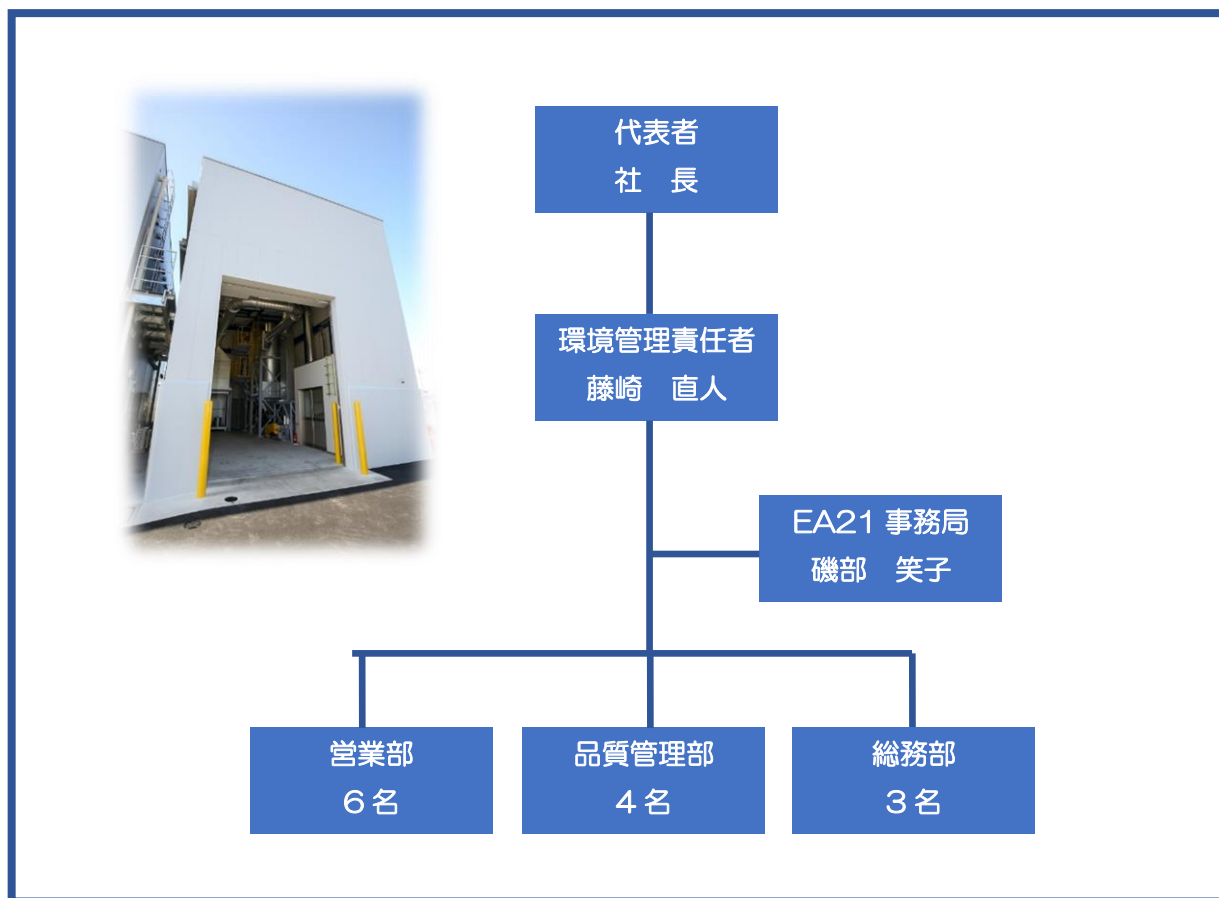
1-9 処理費用 収集運搬に係る費用は、排出場所・品目に応じて、ご提案・お見積もりをさせていただきますので、下記までご連絡下さい。

連絡先 (株)KAWARYO PGM 0120-51-0319

1-10 年間売上高 (単位：百万円)

	2023年度	2022年度	2021年度
売上高	2,424	2,549	1,883

1-16 エコアクション 21 組織図



代表者（社長）	環境管理責任者	E A21 事務局	各担当者	全従業員
環境経営に関する統括責任	環境経営システムの構築、実施、管理	環境管理責任者の補佐	自部門における環境経営方針の周知	環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
環境経営システムの実施に必要な人・設備・費用等を準備する	環境関連法規等の取りまとめ表を承認	環境負荷のチェック及び環境への取組の自己チェックの実施	時部門の従業員に対する教育訓練の実施	決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加
環境管理責任者を任命	環境経営目標・環境経営計画書を承認	環境経営目標、環境経営計画書原案の作成	時部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告	
環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知	環境活動の取組結果を代表者へ報告	環境活動の実績集計	自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施	
環境経営目標・環境経営計画書を承認	観光経営レポートの確認	環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理	自部門の想定される事故及び緊急事態への対応の為に手順書作成、試行・訓練を実施、記録の作成	
代表者による全体の評価と見直しを実施		環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施	自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施	
環境経営レポートの承認		環境関連の外部コミュニケーションの窓口		
		環境経営レポートの作成・公開		

2. 環境経営方針

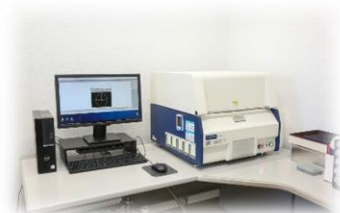
【企業理念】

株式会社 KAWARYO PGM は、非鉄金属リサイクルと産業廃棄物収集運搬業を通じ、限りある資源を大切にそして有効に利用して、環境と調和した社会づくりに貢献します。

「リサイクルで変わります」を合言葉に、次世代へ繋がる環境活動を実践していきます。

【基本指針】

- 1 経営における課題とチャンスをつまみ、省資源・省エネ化の段階的実現を推進します。
- 2 資源とエネルギーの有効活用並びに廃棄物の削減に対する環境目標を定め、目標達成のために次の活動を行い、継続的な改善を行います。
 - a. 電気・燃料の削減に努め二酸化炭素排出量を削減します。
 - b. グリーン購入を推進します。
 - c. 廃棄物の排出量の削減に努めます。
 - d. 水使用量の削減に努めます。
- 3 顧客に対して環境に配慮したサービスを提供します。
- 4 地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。
- 5 環境関連法規及び条例等を遵守します。
- 6 すべての社員が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、環境経営方針を全従業員及び協力会社に周知し社外にも公開します。



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

制定日 : 2012年10月1日

改定日 : 2020年5月1日

株式会社 **KAWARYO PGM**

代表取締役 米山 雅巳

3. 環境経営目標とその実績及び評価

2023年3月
新社屋へ移転
しました！

(1) 単年目標及び中長期目標

項目	単位	基準値	単年度及び中長期目標				
		2020年度	2021年度 [1%削減]	2022年度 [2%削減]	2023年度 [自動車燃費 3%up]	2024年度 [自動車燃費 3%up]	
二酸化炭素	合計二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	95,289	自動車燃料の二酸化炭素削減の目標が燃費になった為、二酸化炭素合計排出量には目標を掲げず数値を把握していく。			
	電力	kWh	13,227	13,094	12,262	データ収集	2023年実績から1%削減
	 7 再生可能エネルギーを拡大	Kg-CO ₂	5,978	5,919	5,858		
	プロパンガス	kg	8,327	8,243	8,160	データ収集	2023年実績から1%削減
	 12 持続可能な消費と生産	Kg-CO ₂	24,999	24,749	24,499		
 13 気候変動に具体的な対策を	ガソリン車燃料	燃費 ℓ/km	12.68	12.81 1%up	12.93 2%up	13.06 3%up	13.06 3%up
	軽油車燃料	燃費 ℓ/km	10.39	10.49 1%up	10.6 2%up	10.7 3%up	10.7 3%up
廃棄物	一般廃棄物	kg	381	377	373	データ収集	2023年実績から1%削減
	受託産業廃棄物	-	排出事業者と連携して、産業廃棄物の分別に努める				 11 持続可能な都市とコミュニティ
グリーン購入	 12 持続可能な消費と生産	100%	100%	100%	100%	100%	
水使用量	 6 安全な水とトイレを世界中に	-	賃貸オフィスの為、水使用量を把握できないので、目標値を設定せず、全従業員で節水を心掛け削減に努める。			データ収集	2023年実績から1%削減
環境配慮の促進	 11 持続可能な都市とコミュニティ	-	排出事業者と連携し、作業時間・待機時間の短縮を図る騒音を考慮する				
社会貢献	 3 持続可能な健康と福祉  14 海の豊かさを守ろう  15 陸の豊かさも守ろう  17 パートナーシップで目標を達成しよう	年2回、会社周辺の清掃を行う。 年1回、地域のボランティア活動を行う 年1回、古切手を収集し寄付する					

※二酸化炭素排出係数は環境省が公表している電気事業者別排出係数の2019年度実績の中部電力(株)の値である0.452 (kg-CO₂/kWh) を使用している。

(2) 活動期間（2022年度2月～1月）における環境経営目標とその実績及び評価

項目	単位	基準値 2020年度	2023年度 目標値	実績			評価
				2021年度	2022年度	2023年度	
合計二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	95,289	自動車燃料の二酸化炭素削減の目標が燃費になった為、二酸化炭素合計排出量には目標は掲げず数値を把握していく。	95,288	96,362	110,480	—
電 力	kWh	13,227	データ収集	13,227	14,447	27,588	○
	Kg-CO ₂	5,978		6,333	6,530	12,469	
プロパンガス	kg	8,327	データ収集	8,327	10,407	12,852	○
	Kg-CO ₂	24,999		24,999	31,243	38,582	
ガソリン車	燃費 ℓ/ km	12.68	13.06	12.68	15.67	16.27	○
軽油車	燃費 ℓ/ km	10.39	10.7	10.39	11.81	12.59	○
一般廃棄物	kg	381	データ収集	380.52	230.06	285.29	○
受託産業廃棄物	—	排出事業者と連携して、産業廃棄物の分別に努める					
グリーン購入		100%	グリーン購入比率 100%	100%	100%	100%	○
水使用量		-	データ収集	賃貸オフィスの為、水使用量を弊社のみで把握できないので、目標値を設定せず、全従業員で節水を心掛け削減に努める		134.56	○
環境配慮の促進	排出事業者と連携し、作業時間・待機時間の短縮を図る マッピングアシストの利用促進						
社会貢献	年2回、会社周辺の清掃を行う					5月・11月	×
	年1回、地域のボランティア活動を行う					10月	○
	年1回、古切手を収集し寄付する					時季変更	△

※二酸化炭素排出係数は環境省が公表している電気事業者別排出係数の2019年度実績の中部電力(株)の値である0.452(kg-CO₂/kWh)を使用している。



4. 環境経営計画とその取組結果と評価及び次年度の取組み

(1) 環境経営計画とその取組結果とその評価 (○印：達成、△印：ほぼ達成、×印：未達成)

方針	項目	目的達成手段	取組評価	達成状況/是正策	評価/指示	
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素削減	不必要な照明の消灯	○	電力担当になり、改めて従量電灯と低圧電灯がどこに使われているのかを教えてもらった。毎月の電力使用量をスマート子メーターとビジエネを参照しデータを取る。電気の消し忘れは朝礼で周知したり、テプラで注意喚起したりしたので、減ってきている。次回からは前年と比べて電気の使用量をしっかりとチェックしていき増減する時には原因をしっかりと追究していきたい。	新社屋になり、会社単体での使用量を把握できるようになった。今後細かく分析して更なる節電につなげていきたい。 新社屋になり、今期の数値が基準値となるため、節電の呼びかけがしっかりとできていた。今後は良いときも悪いときもしっかりと原因追及をしPDCAサイクルを回していきたい。	
		室温管理をする(暖房 23 度・冷房 26 度)	○			
		OA 機器、電化製品の待機電力の削減	△			
		電力使用量及び太陽光発電量の正しいデータ取り	○			
		中期計画 ・空調機のフィルターの定期的な清掃				
	液化石油ガスの二酸化炭素削減	プロパンガスの使用量を把握する		○	年間を通じて昨年の使用量を上回った。6 月からガスの使用時間を正確に測れるので正しい使用時間を把握し、無駄なく使用していきたい。 使用量が増えているのは、バルクシステムとプロパンの仕事の違いだと思われる。共同使用している川良も例年に比べると使用頻度は低い。バルクシステムの特徴を理解し少しでも削減できるようにしたい。	新社屋になり、ガス供給の仕組みが変わったので目標達成はなかなか難しい。今後は今期を目標の基準にするなどして PDCA サイクルを回していきたい。今年度は、廃仏壇の焼却を関係会社の大きな焼却炉を借りて行っている。焼却時間を大幅に短縮することができた。
	自動車燃料の二酸化炭素削減	アイドリングストップの励行		○	年間を通じて目標は達成できている。理由は車をリースアップのタイミングで入れ替えをしており、車両の劣化で燃費が悪くなる事がないからだと思われる。燃費別にみていくと増田・堀野・松下のハイエースと社長のプリウスの未達成が目立つ。松野さんに燃費が良い理由を聞くと高速道路は時速 100km で走行するように心がけているとの事なので、全体に周知したい。エコドライブコンテストを全員平等に行うためにも、まず目標燃費を前年平均にし、新車への乗り換えがあった時は基準値を変更するなど、目標値を精査する。	今期、車両の入れ替えが多かった。新車になった時は同じ車種の場合、基準燃費を引き継いでいるので、新車になった時は基準値を変更した方が良さそう。 毎月の燃費を入力することで満足し、数字の分析をしている人は少ないのではないかと。数字の変動が大きい人には聞き取り調査をするなどして原因究明ができると、もっと良くなると思う。次年度は過去のデータから基準値を決めて運用していきたい。
		燃費の下がった月は車両ごとに原因追及する		○		
		エコドライブの教育及び実行		○		
中期計画 ・社用車の低公害車への切り換え						

廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	分別の徹底	○	<p>【紙】用紙の保管場所に注意書きのポップを表示した。裏紙の再利用率は増えているが、それだけミスプリントがあるという事なので、裏紙を減らすための方法を考えていきたい。またペーパーレスも普及させたい。</p> <p>【ゴミ】トイレ設置のペーパータオルのゴミが多いので、ジェットタオルを導入した。メーカーサイトのシミュレーターでペーパータオル使用との比較をした所、初期導入費用こそ掛かるが、ペーパータオルは購入・廃棄ともに永続的にコストがかかるので、長い目で見ればジェットタオルの方がエコとわかる。</p>	<p>【紙】裏紙の利用率は高まっている。今後はミスプリントが減るような工夫を仕掛けていきたい。また会議資料のペーパーレス、両面印刷・集約印刷なども普及させてほしい。</p> <p>【ゴミ】ジェットタオル設置に当たり、ジェットタオルとペーパータオルのコストをしっかりと分析できた。今後、ジェットタオルを導入したことにより、どのくらい事務所から出る廃棄物が減ったか追及したい。</p>
		宅配の発送元への簡易包装の徹底	○		
		両面排紙の有効的な活用方法を考える	○		
		中期計画 ・打ち合わせや会議の資料等のペーパーレス化（ホワイトボード・プロジェクターの使用推進）			
受託産業廃棄物のリサイクル量の向上	排出事業者に廃棄物の分別を呼びかける	○			
	受託した産業廃棄物の搬入管理を行う	○			
	中期計画 ・排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設の状況を把握し適切な収集運搬計画を立てる			<p>廃プラの中に蛍光灯が入っていた。再度排出事業者に呼び掛けるために書面を作成し配布する事。廃棄物にスプレー缶の混入があった。これから年末に近づくにつれ、排出事業者の分別ミスや、収集運搬時の搬入ミスが出てくる可能性があるの注意したい。石膏トラップの中身の処分について検討した。排出事業者、作業者にしっかりと認知させ、処理方法に間違いのないようにしたい。</p>	
水使用量削減	水使用量の数値の正しいデータ取り	○			
	節水のアイデアを募集する	△			
	中期計画 雨水の利用促進			<p>今期が基準年となるので節水に対する意識を社内でも共有することが重要と考え朝礼での呼びかけ・水道に節水のポップを貼り伝達をした。日頃から自然と意識してもらうように今後も工夫して呼び掛けていく。使用量が多かった月は考えられる原因を追究する。夏場にかけて使用量が増えるとおもったが、前期間より合計使用量が低下した。石膏トラップの清掃を含め原因を追究していくようにする。12月は石膏トラップの清掃が多かったため、水使用量が増えた。今期使用量が増えた月をしっかりと把握し、来年度の数値の参考にしていく。</p>	
環境配慮資材の購入	資材のグリーン購入化（品目の選定）	○			
	事務用品のグリーン購入比率向上	○			
	中期計画 ・産廃資材や工場資材のグリーン購入品の選定			<p>現時点で事務用品のグリーン購入の比率が多く、備品のグリーン購入化を今後は進めていきたい。グリーン購入を意識してトイレットペーパーを変えたが、トイレ詰まりの原因になることが分かったので再検討が必要。</p> <p>事務用品のグリーン購入はしっかりとできている。今後は担当者だけではなく、社員全体にグリーン購入の意識を深めたい。グリーン購入を進めていく中で、無理のあるものは見直しをしていきたい。今後も無理のない範囲でグリーン購入をすすめていきたい。</p>	

環境配慮の促進	産業廃棄物の収集運搬における環境配慮	作業時間や待機時間の短縮化	○	マッピングアシストの利用を個別に声掛けをする。マッピングアシストの使用率は高くなったが、使用する人に偏りがある。このシステムを使用した方が作業時間の短縮にもつながるので全員が使用するようにしたい。	しっかりと呼びかけをすることによりマッピングアシストの利用者が増えてきている。年末は事故渋滞なども増えるので、情報を共有して行きたい。マッピングアシスト利用の声掛けの仕方が一方的な呼びかけが多いように感じるので工夫していきたい。
		マッピングアシストの有効な活用方法を社内で展開する	○		
		中期計画 ・収集運搬時、住宅街等では騒音を考慮し回収時間やルートを見直す			
社会貢献	社会貢献	古切手を収集し寄付する（年1回）	△	古切手は着実に増えている。意識の向上がうかがえる。清掃時期を逃してしまった。早めの計画を立てることを徹底する。来年のボランティア計画を、SDG's 担当の増田と話し合っている。古切手の回収量が減ってきている。トラップの清掃もあるので4月ごろ会社周辺の清掃を計画する。	古切手の収集が少しずつ増えてきた。海岸清掃ボランティアはエコアクション意識を高める大切な活動なので、1人でも多く参加するように呼び掛けたい。会社周辺の清掃も計画する事。
		地域のボランティア活動へ参加(年1回)	○		
		会社周辺の定期的な清掃（年2回）	×		
		中期計画 ・古切手を収集し年1回送付する			
年間計画	環境方針・目標・活動計画の周知	○	2023年度の二酸化炭素排出量は、昨年と比べ14,118 kg-CO ₂ (114.6%)増加しました。内訳は電力使用量が5,939.51 kg-CO ₂ (190.9%)、プロパンガス使用量が7338.38 kg-CO ₂ (123.5%)、自動車燃料が935.31 kg-CO ₂ (101.6%)、一般廃棄物が55.23 kg-CO ₂ (124.0%)、受託産業廃棄物が4.841 kg-CO ₂ (104.0%)の増加です。 大きな原因は、2023年3月に新社屋に移転し、電力使用量が大幅に増えた事、また工場的气体供給設備がプロパンガスからバルクシステムに変更となったことです。 今年度は、ガス使用量・電力使用量・水使用量はデータ取りが目標だったので数値取りに工夫をしました。ガス使用量は、今まで使用時間は自己申告となっていましたが今期からタイムカードの仕組みを利用し、ガス使用開始時と使用終了時に打刻することにより正確な使用時間が把握できるようになりました。バルクタンクへの補充はガス会社のタイミング（おおむね月初）となり、ガスの請求書記載の総使用量を使用時間で割って1時間当たりの使用量を計算しているので、使用時間の時間軸とガスの供給量の軸にズレが生じますが、年間のガス使用量で見ると問題になる数字ではないと思われます。 自動車燃料は軽自動車(ガソリン)を電気自動車に入れ替えましたが、普通自動車(ハイオク)を1台増車しています。よって、二酸化炭素排出量は増えてきました。しかしエコドライブコンテストなどで意識が高まっているので燃費目標は達成できています。車両の劣化によりどうしても目標をクリアできない車両があります。基準年を固定すると高い目標となってしまいますので燃費の目標値は毎年前年の平均+1%に変更します。 昨年からSDG'sの活動も行っています。今回で2回目となる浜名湖クリーン作戦を実施し、昨年と同じ場所で行い17名で45kgのゴミを回収しました。参加者が増えるよう、楽しんでゴミ拾いができるイベントにしたいです。今年データを基に来年以降の基準値や活動内容を考え、二酸化炭素の削減に取り組んでほしいです。		
	環境目標。環境活動進捗状況確認・評価	○			
	適正処理を行うための研修会参加	○			
	緊急事態対応訓練	○			
	環境活動レポートの作成と地域事務局への送付	○			



KAWARVO PGM 新社屋完成の記念撮影

(2) 次年度の取組内容

方針	項目	目的達成手段	責任者
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素削減	不必要な照明の消灯	松下
		室温管理をする（暖房 23 度・冷房 26 度）	
		帰社時のパソコン電源オフの徹底	
		月に 1 回ノー残業デーの実施	
	中期計画	・空調機のフィルターの定期的な清掃	
	液化石油ガスの二酸化炭素削減	プロパンガスの無駄のない使用及び数値の管理	酒井
自動車燃料の二酸化炭素削減	自動車燃料の二酸化炭素削減	アイドリングストップの励行	藤崎
		燃費の下がった月は車両ごとに原因追及をする	
		エコドライブの教育及び実行	
		中期計画	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	宅配の荷物の発送元への簡易包装の徹底	本間
		事務所から出るごみの分別の徹底	増田
		会議資料や確認資料の両面印刷・集約印刷の徹底	
		ミスプリント削減の為、印刷前にプレビュー確認の徹底	
	中期計画	・打ち合わせや会議の資料等のペーパーレス化（ホワイトボード・プロジェクターの使用推進）	
	受託産業廃棄物のリサイクル量の向上	受託産業廃棄物の搬入管理を行う	排出事業者に廃棄物の分別を呼びかける
中期計画			・排出事業者の排出状況や運搬先の処理施設の状況を把握し適切な収集運搬計画を立てる
水使用量削減	水道水の削減	節水のアイデアを募集する	佐野
		洗車時や石膏トラップの清掃時の節水呼び掛け	
		中期計画	
環境配慮資材	グリーン購入の推進	資材のグリーン購入化（品物の選定）	田上
		事務用品のグリーン購入比率向上	
中期計画	・産廃資材や工場資材のグリーン購入品の選定		
環境配慮の促進	産業廃棄物の収集運搬における環境配慮	作業時間や待機時間の短縮化	堀野
		マッピングアシストの有効な活用方法を社内で開催する	
中期計画	・収集運搬時、住宅街等では騒音を考慮し回収時間やルートを見直す		
社会貢献	社会貢献	年 1 回、古切手を収集し寄付する	栗野
		年 1 回、地域のボランティア活動へ参加する	
		年 2 回、会社周辺の定期的な清掃をする	
		中期計画	
年間計画	環境方針・目標・活動計画の周知		環境事務局
	環境目標・環境活動進捗状況確認・評価		環境管理責任者
	適正処理を行うための研修会参加		環境事務局

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認と評価の結果並びに違反訴訟の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

区分	法規制等の名称	該当する要求事項	条項	概要	遵守評価
(株)KAWARYO PGM として遵守する法律 環境法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務	第3条	事業者の一般廃棄物の自ら処理	遵守
		所有・占有・管理土地の清潔の保持	第5条	不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等	遵守
		一般廃棄物の委託処理	第6条の2 第6項	契約の締結	遵守
		産業廃棄物収集運搬車に係る表示及び書面備え付け	第12条	産業廃棄物収集運搬車であることを車体に表示する。許可証の写し、マニフェストの備え付け。	遵守
		産業廃棄物収集運搬業の帳簿整備	第12条の2	帳簿の整備・保存	遵守
		産業廃棄物収集運搬業の管理票処理	第12条の3 第3項	・B1票の90日以内の送付 ・収集運搬業者の管理票交付者へのマニフェストの写しを送付、この場合において当該産業廃棄物処分委託へのマニフェスト管理票の回付	遵守
			第12条の3 第6項	管理票交付者のマニフェストの保管	遵守
			第12条の3 第7項	・産業廃棄物管理票交付状況等の報告 ・保管（5年間）	遵守
		虚偽の管理票発行の禁止	第12条の4	虚偽の受託、虚偽の運搬の禁止	遵守
		産業廃棄物の収集運搬業の許可	第14条	許可基準、許可期限、名義貸し禁止、許可取り消し基準	遵守
		産業廃棄物の収集運搬業許可の変更等	第14条の2		遵守
		特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可	第14条の4		遵守
		特別管理産業廃棄物処理業者の責務	第14条の4 第12項	特別管理産魚廃棄物処理基準の遵守	遵守
		特別管理産業廃棄物の収集運搬業許可の変更	第14条の5		遵守
		不法投棄の禁止	第16条		遵守
	産業廃棄物収集運搬に必要な報告	第18条	産業廃棄物収集運搬実績報告書の提出	遵守	
	感染性産業廃棄物処理ガイドライン	—	ガイドラインの規定を満たす収集運搬	遵守	
	道路交通法	免許証携帯と有効期限	第64条	無免許運転の禁止	遵守
		安全運転管理者の設置と交通安全教育の実施	第74条	対象：車両5台以上	遵守
		交通事故時の措置	第72条	死傷者又は損壊時の救護及び通報	遵守
		酒気帯び運転の禁止	第65条	酒気帯び運転の禁止・酒気帯び運転者に運転させることの禁止	遵守
		過労運転の禁止	第66条	過労運転させることの禁止	遵守
		速度遵守	第22条	制限速度の遵守	遵守
		積載制限遵守	第57条	・産業廃棄物収集運搬車 ・過積載車両の運転指示の禁止・過積載の禁止	遵守
	道路運送車両法	点検及び整備の義務	第47条		遵守
		定期点検整備	第48条		遵守
点検整備記録簿		第49条		遵守	
自動車検査証の携行		第56.58条	・自動車者検査証の交付を受けて運行 ・有効な車検査証を携行	遵守	

		消防法	発火の恐れのある設備の届出	第 15 条	・溶解炉 ・溶解炉（3 基）の設置の届出	遵守
			LPG ガスの貯蔵及び取り扱い	第 1 条の 5	・LPG ガス最大貯蔵又は取り扱いの開始（980 kg）	遵守
		労働安全衛生法	機械等から生ずる労働災害の防止	第 85.86 条	・分析機 ・X 線分析機設置の届出	遵守
		悪臭防止法	規制基準の遵守義務	第 7 条	浜松市 465 号（浜松市内の場合。他自治体の場合は、その告示による。）	遵守
	静岡県	静岡県生活環境の保全等に関する条例	騒音に係る特定施設の届出	第 53 条	・集塵機 ・集塵機設置の届出	遵守
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	静岡県知事への産業廃棄物処理状況の報告等	第 22 条		遵守
	浜松市	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託に係る運搬又は処分が行われる施設の状況等を实地に確認	第 10 条		遵守
		浜松市音・かおり・光環境創造条例	悪臭の少ない生活環境の保持	第 9 条		遵守
	他県		産業廃棄物収集運搬の許可を得ている愛知県・三重県・岐阜県が制定している産業廃棄物関係の条例			遵守
	事業者全般として遵守する法律	環境法令	環境基本法	事業者の責務	第 8 条	公害防止、自然環境適正保全の為の措置の実施等
地球温暖化対策の推進に関する法律			事業者の責務	第 5 条	事業者は、その事業活動に関し、温室効果ガス排出抑制等のための措置の実施、国・地方公共団体が実施する温室効果ガス排出抑制等のための施策への協力	遵守
自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）			使用済自動車の引き取り業者への引渡し	第 5 条		遵守
			自動車再資源化料金の再資源化等預貯金としての資金管理法 法人への預託	第 73 条		遵守
グリーン購入法（等による環境物品等の調達に関する法律）			事業者及び国民の責務（境物品の購入）	第 5 条		遵守
小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器の再資源化の促進に関する法律）			事業者の責務	第 7 条	事業者は、その事業活動に伴って生じた使用済小型電子機器等を排出する場合は、収集運搬又は再資源化を適正に実施できる者へ引き渡すように努める	遵守
浄化槽法			事業者の責務	第 7 条 第 10.11 条	・浄化槽設置後の検査 ・保守点検・清掃 ・法定検査	遵守
フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	事業者の責務	第 5 条	特定製品の管理者（事業者）はフロン類の管理の適正化に努めるとともに国等の施策に協力する	遵守		
	第 1 種特定製品の管理者が講ずべき措置	第 16 条～ 第 26 条	第一種特定製品の設置環境・使用環境の維持保全、簡易点検・定期点検、漏洩や故障の場合の修理を行うまでのフロン類の充填の原則禁止、点検・整備の記録作成・保存等を行う。	遵守		

遵守評価日：2024年3月29日

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

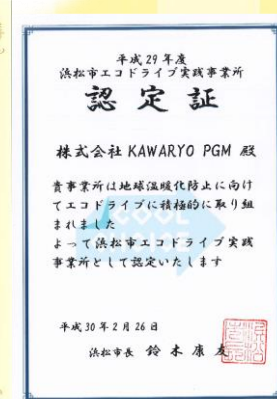
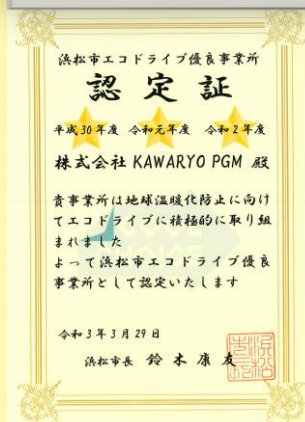
また、過去3年間にわたって違反や関連機関からの指摘や利害関係者からの訴訟もありませんでした。

6. 主な環境活動

平成 25・26・27 年度 浜松市新エネ・省エネ対策トップランナー「AA」
 平成 29 年度 浜松市エコドライブ実践事業所
 平成 30 年度 浜松市エコドライブ優良事業所
 平成 31 年・令和元年度 浜松市エコドライブ優良事業所
 令和 2 年度 浜松市エコドライブ優良事業所
 令和 3 年度 浜松市エコドライブ模範事業所



エコドライブ模範事業所とは・・・優良事業所として 3 回認定された後も継続して 1 年間
 エコドライブに取り組んだ事業所



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2021年2月から古切手の収集を始めました



2023.9.30 第2回 KAWARYO PGM クリーン作戦



参加者 8 名から 17 名に増え、
45 キロのゴミを回収しました。



7. 代表者による全体評価と見直し結果

2023年度は二酸化炭素排出量は昨年と比べて14,118 kg-CO₂増加しました(昨年比114.6%)。内訳では、電力が5,939.51 kg-CO₂(昨年比190.9%)、プロパンガスが7,338.38 kg-CO₂(昨年比123.5%)、自動車燃料が935.31 kg-CO₂(昨年比101.6%)、一般廃棄物が55.23 kg-CO₂(昨年比124.0%)、受託産業廃棄物が4.841 kg-CO₂(昨年比104.0%)の増加となっています。

金属扱量は前年比102%でしたので、当社の売上に比例して数値が大きくなっているものではなく、2024年3月に建設中の社屋が完成し移転した事に起因します。また、今年度は昨年の懸案事項であった廃仏壇の焼却を関係会社の焼却炉を借りて行い焼却時間及び納期の短縮ができました。ガス供給の仕組みがバルクタンク方式に変更となっているのでガス使用量には表れていませんが、これは品質管理部の大きな成果だと思います。来年度以降も引き続き作業時間の短縮に努めてほしいと思います。

今年度も舞阪の海岸でグリーン作戦を行いました。昨年の課題であった期間に余裕を持った社内告知・回収したごみの行先の明確化(浜松市に確認)がクリアできました。回収したごみは拾うものを限定したので量は昨年よりも減りましたが、参加者が昨年は8名⇒今年度は17名と大幅に増えました。海岸のプラスチックごみが減ってはいませんが、私たちの取り組みがSDG'sの「14 海の豊かさを守ろう」の目標達成の力になればよいと思います。

社屋移転に伴い、電力と水使用量に関しては子メーターを取り付け、時間ごとに使用量を把握できる仕組みになりました。原因追及が容易になったので今年度はしっかりと数値を見て行ってほしいです。循環資源であるコピー用紙も裏紙利用の促進を工夫して行っていました。今後はミスプリントを減らす取り組みに力を入れてほしいです。自動車燃料の削減においては、燃費を毎月把握し年間を通してエコドライブコンテストを行っています。燃費は車両購入からの経過年数に反比例する為、基準年を固定することにより公平なコンテストができない事が分かってきました。来年以降は「前年度の平均燃費+1%」を基準値とし運用していきます。

新しい社屋は、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物であるネット・ゼロ・エネルギー・ビル【ZEB】認証を取得しており、屋根・外壁・窓・照明器具・空調器具が省エネ仕様になっています。一次エネルギー消費量からの削減率が84%の建物と認定されました。建物だけでなく社員一丸となり「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けて活動をしていきたいと思いをします。

環境経営方針	■変更なし □変更あり
環境経営目標	□変更なし ■変更あり
環境経営計画	□変更なし ■変更あり
環境に関する組織・実施体制	■変更なし □変更あり
環境経営システム	■変更なし □変更あり

評価・見直し日 2024年4月12日
株式会社 KAWARYO PGM
代表取締役 米山 雅巳